

標準様式例7-2（コンサルタント）

（第2回） 契約変更の内容

変更契約年月日	令和8年6月29日
契約業者	埼玉測量設計株式会社
契約業者の住所	埼玉県さいたま市浦和区北浦和一丁目6番15号1階
業務の名称	R7国道4号東埼玉道路松伏地区道路台帳作成(その3)業務
業務場所	自)埼玉県北葛飾郡松伏町大字上赤岩字鎌田 至)埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏字柳町
業務区分	測量
業務概要	基準点測量 1式 地形測量 1式 応用測量 1式 道路台帳作成 1式
履行期間(自)	令和7年7月5日
履行期間(至)	令和9年1月29日
変更前の契約金額	25,861,000 円(税込み)
変更金額	+8,635,000 円(税込み)
変更後の契約金額	34,496,000 円(税込み)

変更理由	現地調査および関係機関協議の結果、測量範囲の追加が必要となったため、4級基準点測量を増工した。 現地調査および関係機関協議の結果、測量範囲の追加が必要となったため、現地測量を増工した。 現地調査および関係機関協議の結果、測量範囲の追加が必要となったため、資料調査(用地測量)、境界確認、境界測量、面積計算を増工した。 現地調査および関係機関協議の結果、測量範囲の追加が必要となったため、道路台帳現地踏査を増工した。 関係機関協議の結果、地区全体の道路台帳作成を他業務にて対応する方針としたため、道路台帳調書作成を削除した。 現地調査および関係機関協議の結果、測量範囲の追加が必要となったため、橋調書作成を追加した。 現地精査の結果、当初想定していた調書作成範囲が減少したため、防護柵調書作成、防草工調書作成を減工した。 現地調査および関係機関協議の結果、調書作成範囲が増加したため、橋調書附図作成を追加した。 現地精査の結果、当初想定していた調書作成範囲が減少したため、照明調書附図作成、占用物件調書附図作成を減工した。 現地精査の結果、道路台帳作成に伴い補管台帳を修正する必要が生じたため、道路台帳補正を追加した。 上記増工により工期を延長した。
-------------	---